

■第3期幕別町子ども・子育て支援事業計画の策定について

子育て支援を推進することを目的に、子ども・子育て支援法に基づき策定した、第2期幕別町子ども・子育て支援事業計画が令和6年度を持って計画期間が終了することから、令和7年度から令和11年度までの5か年を計画期間とする「第3期幕別町子ども・子育て支援事業計画」を次のとおり策定します。

○第3期策定スケジュール（予定）

令和6年2月8日	令和5年度第1回次世代育成支援対策地域協議会
令和6年2月中旬	※2 ニーズ調査の内容確定作成
令和6年2月下旬	ニーズ調査の実施（2週間程度を予定）
令和6年3月～	ニーズ調査結果の集計及び分析、※1 <u>量の見込みの算出</u>
令和6年7月	令和6年度第1回次世代育成支援対策地域協議会 （委嘱状の交付、量の見込みと確保方策案の作成）
令和6年9月	令和6年度第2回次世代育成支援対策地域協議会 （第3期計画構成案の作成、第2期計画進捗状況評価）
令和6年11月	令和6年度第3回次世代育成支援対策地域協議会 （第3期計画素案の作成）
令和7年1月	パブリックコメントの実施（1か月程度）
令和7年2月中旬	令和6年度第4回次世代育成支援対策地域協議会 （第3期計画最終案の作成）
令和7年2月下旬	北海道に協議書の送付
令和7年3月	計画策定・公表

※1 量の見込みの算出

子ども・子育て支援法において、市町村は基本指針に即して、5年を1期とする市町村子ども・子育て支援事業計画を作成することとされており、その計画の中に教育・保育、地域子ども・子育て支援事業の量の見込み並びにそれに対応する提供体制の確保の内容及び実施時期について定めることとされていることから、算出するもの。

※2 ニーズ調査

量の見込みの算出にあたり、地域の特性や、教育・保育及び地域子ども・子育て支援事業の現在の利用状況や、利用希望を把握する必要があることから、実施するもの。

* 「量の見込みの算出」及び「ニーズ調査」の内容については、策定期ごとに国から手引きが示され、全国共通で実施されている。

なお、第3期の手引きにおいて、第2期の手引きと比較し、量の見込みの算出に影響がある修正はなかった。